

4月25日



広報

川越

■発行所 川越市役所

■電話 川越 (0492) 23-1450代

■発行人 川越市長 加藤 龍二

■編集 企画部企画課



市内小学校(19校)の入学式が、4月8日いっせに行なわれました。ことしの新入学児童は昨年より約250人多い3,450人で、当日は小雨がばらつくあいにくの日でしたがおかあさんなどにつき添われ元気に入学しました。(新校舎が完成した福原小の入学式)



市長を囲んで第1回市政座談会

加藤市長

新年度予算と市政

を囲んで

出席者…自治連合会会長・山崎初五郎氏 同副会長・米沢伸郎氏 同・市ノ川清八氏 都築助役 司会＝田口企画課長

ことしから、広報活動の一環として、市長対談（または市長を囲んで）を実施することにしました。これは住民参加の行政を進める手段として計画したもので、市民と市長が顔を交えて話し合い、市民のみならず、ご意見を市政に反映させ、明るく住みよい都市づくりを進めるためのものです。第一回は、自治会代表の方にお集りいただき、新年度予算と市政をテーマとして、ご意見をいただきました。なお、この企画は年四回程度予定していますが、テーマと対談者は、そのつど選ばせていただきます。

市民生活の向上を第一に 事業の先取りで財政を健全化

司会：本日はお忙しいところをお集りいただきましてありがとうございます。まだ山崎会長さんがみえておりませんが、時間の都合もありですので、はじめさせていただきます。



加藤市長

はじめに市長さんから、本年度予算の編成にあたっては景気沈滞の中で大変ご苦心があったと思いますが、そのへんからお話しをいただきます。

市長：私が市長になったのは、昭和四十年の九月で、その時の予算は、一般、特別会計を合わせて二十八億二千九百万円でしたが、六年半たったことしの当初予算では一般、特別会計合わせて百二十六億四千万円で、実に四倍半になっていますね。ご承知のように川越市はいま人口が急激に増加していますし、市長としてはそれに対処

十六億四千万円なんです。このほかに開発公社の十九億円、市青少年健全育成協会の三十二億万円を含めると、まあざっと百四十六億円の大型予算になるわけです。一般会計の収入の方は、市税が三十三億五千万円、地方交付税は昨年並みで、市債は市庁舎建設の二億二千九百万円を含めて四億四千九百万円ですから容易にやれないんですよ。なんとしても一ばん大事な市税が伸びないんですから歳入の面で大分苦勞があるんです。そこで財政の健全化を保持することになるわけなんです。

高階と名細に小学校を新設 増・改築は小中で十校

米沢：人口が増加して学校の方も大変ですね。ことしの新設校は何校ぐらいになりますか。

市長：高階の砂新田と名細の上戸に二校ずつ、二校新設します。

増改築の方も多いんですよ。小学校では、高階南・武蔵野小の増築をはじめ、福原と山田小の増改築、中学校の方は富士見と高階中の増築ですね。それから防音校舎では昨年到现在大東西小・霞ヶ関中を、それに大東中を新規に進めます。

高校の増築 を県に要望

司会：高等学校の方ではどうでしょうか。川越には昔から公立の高校は五校ありますが、新たに公立高校の増設といったお考えは……

市長：市立としては増設は考えていませんが、県立の農高ですね、いままわりに住宅ができて畜産を飼うのが適さなくなっているんでこれを市内のどこか広い所に移転して、その跡を普通高校にでもすればと思っておりますね、県に要望を計上しましたが、あとは第二給食センターの建設ですね。



市ノ川さん

望んでいるんです。まあ急というわけにはいかないと思いますが、米沢：公立高校の数は大正時代からふえていないですね。人口はずっと多くなっていますね。人口は増設していただくようにお願いしたいですね。

市長：実はね、議員の中にも川商を県立に移管してほしいという意見もあつたんですが、川商は市立でいいところもありますから……

米沢：以前、男子を県立にして、女子を市立の商業家庭学校にして男女を分離してね、県立を二校ふやしてはどうかなんて話もありました。

司会：男女を分離して開設することですか。

米沢：そうですね。女子部を独立して生徒をふやすようにすれば、東京の女子高へ通う人も少なくなるんじゃないかということですね。

市長：それがね、最近はいまわりに高校がたくさんできてきてね、川越に行く人が少なくなっています。進学率が上がっていますから川越にも増設を考えてはいます。

市ノ川：女子の進学率も高いではないですか……

市長：市立の商業ではね、いま女子が六〇割ぐらいになってますが東京の学校を希望するってこともありますから……

司会：入試の調整にもありますね

米沢：そういうこともありますね

市ノ川：市長さんがいわれた農高ですね、移転先のメドはついていないんですか。

市長：敷地のメドはつくんですが県の買取方法ですね、今後地主も協力できるように改善してもらおう

期待される 山の家

米沢：お産の手当なんかなかなかむずかしいですね。……山の家が六月にオープンするとかって、いつかひとつ見せてもらいたいですね。

市ノ川：とにかく環境のいいところだそうだから、自治会でも行ってみたいですね。

米沢：いいですね、そうしてPRできますしね。

市ノ川：宿泊は何人ぐらい……

市長：百人ですね。

むずかしい 農業政策

司会：市ノ川さん、農業経営者という立場から、農政についてご意見を。

市ノ川：むずかしい問題ですけどね、市長：農政というのは必ずしもむずかしい問題ではない、全国的なもので、すから地域地域によっても異なってくるんですが、国が抜本的な政策を立ててね、国際競争力のある農業ということが基本でしょう。

市ノ川：農地の拡大なんかも必要ですね。

市長：拡大も政府が強制的にやるとか、うんと金をだすとかね、それから協同化も必要でしょうね、これからの農業は大型化と省力化が必要になるんじゃないですかね

老人会館は連日盛況 福祉行政の充実に努力



米沢さん

司会：伊佐沼のほとりにできた老人会館は毎日盛況の様ですね。

市ノ川：利用者が増え、大変なんです。とてもよろこんでいるようです。

市長：まあつんと利用してもらいたいですね。

米沢：民生関係ではいろいろな施設に大変力を入れていただいているが、旅行もなにもできないしね、そんな施設があれば年に一回でも二回でも集って楽しめますからね。

市長：実は議員の中に障害者の方があるんですが、いまのお話のようないい話ですね、私も考えてはいたんですよ。こんどね、どこかそういう施設をみてきてなるべく近い将来につくりたいですね。

ことしから扶養義務者の所得制限を撤廃したことですね。保育園の方は霞ヶ関地区の乳幼児がふえて利用も多くなっていますから、私立の下田保育園を市の援助で拡張して当面の需要をまかなうことにしています。

山の家もね、六月一日からオープンします。それから市営住宅ですね、例年は五十戸で、いざとなつたんですが、本年度は六十五戸建てることになりました。そのほかごみ

商業振興は組合化で

進めてほしい駐車場の建設

米沢：国内だけでなく、そんなに量がないんですよ。東京の人が飲む量の一週間分くらいですね。ですから県あたりでもっとお茶に力を入れてもらっていいわけですね。まあそれと、狭山茶の産地である川越周辺や所沢方面で住宅化が進んでいますからね。

山崎：みなさん、すっかり遅くなってしまっただけじゃないですか。

市長：いやどうも、さあどうぞ。

米沢：まあそんなことで、農業もある意味で商業化されてきますね。商工業もむずかしい面が多いんですが、協同組合的な形でやっていくのもね。

市長：商業組合ね……。

米沢：そうです。

山崎：時代が変ってきますからね



山崎さん

米沢：時代にマッチした生き方です。助役：市でもね、その問題は一応考えていましてね、わずかですが予算を計上したんですが、山崎：そうですね、助成してくれませんか。

米沢：駐車場なんかも組合単位でつくるのかしていただけるとういすね。

助役：その問題についてね、近い

川越駅を川越のセンターに

3線合同は連絡方式で

市ノ川：道路はよくつたね。山崎：ずいぶんよくなっていますね。米沢：そうですね、二二三年とくにね。うちの西側なんかすっかり変わって……。

司会：西バイパスや川越環状線は、どうなんでしょうか。

市長：西バイパスは今の川越祭りまでにはほぼ完成させます。環状線の方は本



都築 助役

年度から工事にかけますけど。山崎：川越駅の西口も工事が進んでいるようですが……。

市長：西口は都市改造の区画整理方式でね、五月ごろから家屋の移転がはじまるでしょう。

山崎：川越駅なんですか、三線合同の問題はどうなりますか。

市長：これはね、三線連絡でいこうと考えています。

米沢：連絡っていいですよ……。

市長：各駅のホームを延ばしてね近づける、そしてその間を専用の通路で結ぶようにね。

米沢：ガードのところに駅をつくるってことはできませんか。

助役：あそこは技術的な面などいろいろ問題があるんでね。

上水道・水源は十分確保

四十八、九年から県水を導入

司会：それから、水道の普及は自分のびているようですが、この夏の水対策はどうですか。

市長：この夏は日六万五千の水が給水できる準備ができていますから、まあ余裕はあると思います。

司会：県営水道の方は……。

市長：四十八年から九年には入ってきます。ルートは利根川の水を浦和から福原へ受け入れます。これも配水池が必要になりますが、福原の方にこれを確保します。

助役：川越は水には恵まれてますが安心は禁物ですから、まあ万全の策も構っているんです。

山崎：現在の給水人口はどのくらいですか。

市長：九〇〇ぐらいです。それにこれと四九年計画で第四次拡張計画をはじめるわけで、二十億ぐらいかかりますが、これで全域が給水区域になります。まあ一〇〇〇ですね、人口で二十一万は大丈夫でしょう。

市民が誇れる都市に

総合振興計画決まる

市ではこのほど、市民福祉の向上を基盤とし、調和と均衡を保ちながら秩序ある都市「川越」の発展を図る目的で、「川越市総合振興計画(基本構想)」を策定しました。

この総合振興計画は、国および県の総合計画とも関連を持ったもので、川越市の今後の発展並びに社会経済、教育文化等幅広い分野を、長期的な視野に立つて展望し、策定したもので、躍進する川越市を将来に向けてよりよく導くための基本的な構想です。

この計画は、昭和六十年を目標として想定しておりますが、計画策定に当たっては、市民福祉の向上を基本とし、これに直接関係する施策が効果的に執行できるように配慮しています。

川越市は、首都近郊地域となっているため、人口の増加が著しく昭和四十年の国調では人口約十二万七千人であったものが、昭和四十五年の国調では約十七万一千人と、この間実に三四・五割の急上昇をしています。

そしてこの計画の目標年度となっている昭和六十年には、川越市の人口も約三十一万人と推定されています。

そこで、基本構想の各テーマも発展膨脹を続けている本市の、理想的な将来像を目標として、都市の魅力づくりを積極的に推進し、市民が誇りを持てる都市建設の実現を図って、次のように定め、その

交通安全思想の普及を図って、急速にふえる自動車に伴って激増する、交通事故防止に対処します。

公害防止 公害防止については大気汚染、河川の水質、騒音など公害を防止するため、関係機関と協同して、総合的かつ科学的な施策を進めます。

市民の健康づくり 健康は、市民の幸福の根源であり将来、市勢の発展および繁栄につながるものとして、市民の健康相談、疾病予防等の保健センター、および国保直営診療所の改築整備を行なう、医療施設並びに保健行政の充実を図ってまいります。

急激な都市化の影響で、市民生活をとりまく社会環境はますます変化し、児童・老人、心身障害者母子世帯などに対する福祉対策は重要な行政の要素となってきました。

そこで、児童福祉施設の整備拡充、老人福祉のための老人会館の整備、心身障害者のための通園施設等をはじめ、総合福祉施設の設置および誘致を図り、福祉行政を充実します。

福祉行政を前向に

提に、将来人口、産業構造など都市計画の基本方針にそって整備を進めます。

市道 市道の舗装、防塵処理等を拡充するとともに、橋りょうは逐次永久橋化し、都市計画道路は極力舗装、市の基幹街路を中心とした交通網の整備を促進して都市機能の充実を図ります。

公園緑地 市民の休養、運動、レクリエーション、余暇の活用公園緑地は必要です。十分確保するように努めます。

市街地開発 鉄道各駅の周辺市街地整備を進めるとともに、区画整理事業並びに都市再開発事業による整備を図っていきます。

教育文化の施設を充実

幼児教育 人口増に対する需要に応じ、幼稚園および保育園の設置を図っていきます。

義務教育施設 小中学校の新設および教室不足の解消等、人口急増に伴う対策はもろろん、屋内運動場、プール等教育施設の整備拡充につとめます。

高等学校 急増する進学希望者に対処するため、積極的に増設を図っていきます。

社会教育施設 市民の知識と教養の向上を図るため、図書館、公民館、体育施設を設置するほか、文化財の保護を推進する目的で郷土館的な施設の設置を図ります。

農業 国の経済高度成長政策に



司会・企画課長

ごみ焼却場の機能をアップ

市ノ川：昨年完成したごみの焼却場ですが、あれはまだ余裕があるんですか。

市長：二、三年はいいですけどね。助役：ごみの問題は、一世帯当りの量がふえることと人口の増加でね、年々量が多くなりますね。

山崎：すると、今後の対策ですね。

市長：構想としては、旧の焼却場を能率のいいものに改築するとかあるはもつと大きいものをつくろうと思っています。

市ノ川：東部開発は三年計画ですか。

市長：そうですね。公害のない工業団地をつくるわけですが、山崎：それから交通災害共済ですが、市直営にしたら大分いいようですね。

市長：おかげさまでね。六百万ぐらいの剰余金があるので、これを基金として積立てることに

市ノ川：市制施行五十周年になるわけですが、庁舎の建設も順調に進んでいますし、記念行事とこれからの川越についてのビジョンとでもいいですか、伺いたいと思います。

市長：記念行事の関係は企画委員会に諮問してあるんですが、答申が出たらそれにそってやろうと思っています。

それから将来の構想ですが、時間もあまりないようですから具体的なことは申しあげられませんが、一言でいえば、市街地も農村地域も均衡のとれた形で総合的に開発して、住みよい町づくりをすることなんです。二承知のように川越市は面積が広いのでから百万都市の可能性もあるわけで非常に将来性があります。そこでまず川越駅の周辺から手掛けていくことにしたんです。もちろん基本構想もできましたがいくらかお題目が立派でも絵に描いた餅では駄目で予算の裏付けが必要でありますし、一方世相も刻々と変わってゆきますからね。だから先き先きのことをよく考えて、かつ長期的総合的に開発していくことですね。

司会：それではこのへんで、終わらせていただきます。本日はどうもいろいろとありがとうございました。

市民の安全と健康

市民が、健康で文化的な生活を営むためには、市民の生活環境が安全でなければなりません。

このため防災・交通安全、公害防止・市民の健康保持などの施策が必要で、

消防・防災等 消防防災については、消防防炎体制の強化を図るとともに、消防施設や水利の充実と、河川の排水機能を整備し災害急応対策を充実します。

防犯については地域の防犯組織防犯連絡所等の充実を図ります。交通安全 交通安全の施策については、安全施設の整備拡充と、交

日常生活に密接な関連をもつ、諸施設の整備拡充を図り、機能的な都市づくりを進めます。

上水道 市内全域給水を目標とし、水需要に対処し水源の確保に万全の策を講じます。

下水道 現在市が計画実施中のものと、県事業として進められている荒川右岸流域下水道事業建設が完成すると、本市の下水道処理区域は広大な面積となり、環境の整備が図れますので、両事業を積極的に促進します。

ごみ処理 現在のごみ焼却能力は一旦交替で百三十トンを処理していますが、人口および排出量の増加に伴って処理能力の増大が急務です。ごみ焼却場の増設を促進し、民間の自力建設を誘導することに努めます。

都市機能の整備 住みよい都市安んじた生活は、都市機能から生まれますから、土地利用計画を前

市制施行五十周年になるわけですが、庁舎の建設も順調に進んでいますし、記念行事とこれからの川越についてのビジョンとでもいいですか、伺いたいと思います。

市長：記念行事の関係は企画委員会に諮問してあるんですが、答申が出たらそれにそってやろうと思っています。

それから将来の構想ですが、時間もあまりないようですから具体的なことは申しあげられませんが、一言でいえば、市街地も農村地域も均衡のとれた形で総合的に開発して、住みよい町づくりをすることなんです。二承知のように川越市は面積が広いのでから百万都市の可能性もあるわけで非常に将来性があります。そこでまず川越駅の周辺から手掛けていくことにしたんです。もちろん基本構想もできましたがいくらかお題目が立派でも絵に描いた餅では駄目で予算の裏付けが必要でありますし、一方世相も刻々と変わってゆきますからね。だから先き先きのことをよく考えて、かつ長期的総合的に開発していくことですね。

司会：それではこのへんで、終わらせていただきます。本日はどうもいろいろとありがとうございました。

ママ！美しくなったね

南公民館で毎週水曜日に体操教室が開かれ、毎回30人ぐら... ママさんが汗を流しています。「この体操教室は美容と健康によく一石二鳥」と参加のママさんたちに好評です。



護国神社例大祭

4月12日、護国神社例大祭が行なわれました。当日は、多数の遺族や来賓のかたが参列し、祭典委員長加藤市長の祭文がささげられ、そのあと、皇后宮御歌詠、詩舞などが披露され、2,769柱の英霊を慰めました。

人々の幸福を願う悪魔払い

慶長十二年(一六〇七)に始まったと伝えられるこのささら獅子舞は、四月十五・十六の両日行なわれ、総勢五・六十人の行列が石原町公民館を出発し、観音寺で獅子舞を奉納したあと、町内をねり歩きました。



写真ニュース

みなさんのまわりで明るい話題がありましたら、企画課広報係までご連絡ください。



葉楚瓊(香港)さん 川越を訪れる

日本の青少年問題の視察に来日していた葉楚瓊さんが4月11日、川越を訪れました。婦人会館で、華道、茶道、民謡などを習い、また市内の青少年団休と交歓しました。葉楚瓊さんは香港でYMCAに勤めています。

ぼくらの作文

きょうは、始業式です。わたしは、「担任の先生は、だれかな」とか、「新しい先生は、どんな人かな」と思って心配でした。もし先生がかわって、こわい先生におそわたらどうしようと思っておねがひを言っていました。でもおかしな先生は、「どの先生も、それくらいおかしな先生は、いいです。」と、それで安心しました。

四年生になつて

中央小四年 大野由美



うちの友だちが、みんなよく勉強して、よかったです。おかしな先生は、「どの先生も、それくらいおかしな先生は、いいです。」と、それで安心しました。

新しい教室に入って、さいとう先生から、お話を聞きました。その一つは、「四年生から五年生にかけては、のうのはつたつが、大きくなるのでよくおぼえることができる。そうすると、先生や家

の人からはめられて勉強がたのしくなるし、すきになる。すきになると、またおぼえたくなつてしまふ。だから、マンガばかり読んで、のうの中をいっばいにしてはだめですよ。」と、とても勉強になるよいお話をしてくれました。

私のふるさと



海の男と「サンペイ汁」の味

「ただ今、ソラーン、ソラーン、ハイ、ハイ」真つ黒に日焼けした男たちの掛け声とともに、海の幸がふ頭さん橋に降され、女工さんたちの手さきわよい動きで加工処理され、ある物は市場に出され、ある物は東京方面に直輸送されています。こうして、漁業が栄え、育ってきた釧路市が私の故郷です。



十月ごろ、そろそろ初雪の見られる北海道内陸で初雪のことも遅い釧路地方にも北風が吹きつけ、木々も葉を落し長い冬の気配を感じさせるころ、私の家、いや、北国の人々の口に親しまれている「サンペイ汁」のはじまりです。材料は、ダイコン、

句会だより

初雁川柳会

旅馴れぬ切符は聞いてばかりいる 白墨
腹芸で合意の線に結びつけ 虎石
信念を過信遠和感つもののみ
爪に灯を点して勇曲げられぬ 飛行
母乗せた車あくまで徐行する 涼史
帆と舵の呼吸見事に夫婦老い 一風子
奥様にだけお知らせのお買得 依以子
抜け道を作りペテン師民をかけ あひる
祖母の眼の奥に生きてる団菊左 柳芳
指一つふれてさすがは名医なり 案山子
善人の野心鼓動が鳴りやまず 素山
こんな純情へ野心をそつと愧じ 寿南史
城下町殿様の孫祭に来 日出丸
信念を通した遷の椅子に在る 洋一
好調の波へ野心が首を出し 一路
甘言の奥に奈落の底が見え 歌笑
減量をゆるめれば直ぐあと戻り 美舟

別表① 一般廃棄物の処分等の手数料

種別	区分	単位	収集・運搬手数料	処分手数料
動物の死体	犬・猫	1体につき	100円	100円
	その他の動物	5kg以下(1体につき)	100	100
尿	普通世帯	1世帯につき月額	50	
	事業所その他多数のものが利用する施設	世帯員1人につき月額	65	
		1世帯につき月額	50	
上記以外の一般廃棄物	1日平均10kg以上30kg未満	10kgにつき	10	10
	1日平均30kg以上または1度に50kg以上	10kgにつき		15

※なお、し尿は2歳未満の者は無料です。

別表② 産業廃棄物の処分手数料

種別	区分	単位	処分手数料
産業廃棄物	市内で指定した範囲内	10kgにつき	15円

① 事業者の責務
 ① 原材料を合理的に使用し、製品の誇大包装を避け、廃棄物の減量をはかることになりました。

② 物の製造、販売、加工の際に製品や容器

事業者の責務
 ① 原材料を合理的に使用し、製品の誇大包装を避け、廃棄物の減量をはかることになりました。

廃棄物 新しい

物(従来)は、従来どおり週二回収集処理をします。なお、現在祝祭日のごみ収集も実施できるよう準備中です。

② 危険物は、すでに各家庭に配布しました計画表に基づいて収集処理します。

③ し尿のくみ取りおよび手数料などは従来と同じ(別表①)です。

④ 動物の死体は、従来と同様、届け出によって処理しますが、手数料は別表①のとおりです。

多量の一般廃棄物の処理(事業活動によって生じた一般廃棄物で、一

減量にご協力を

事業者の廃棄物

などが廃棄物となるようなときは自ら回収する等の措置が必要で、一般廃棄物の処理業は、市長の許可を受けることになりました。

年一回はし尿浄化槽の清掃しし尿浄化槽の設置者は、その機能を維持させるため、自らまたはし尿浄化槽清掃業者に依頼し、随時点検するとともに、年一回ぐらいは業者にお願ひして清掃をしなければなりません。

この場合の清掃業者は、市の許可業者であることが必要です。

産業廃棄物の処理(市が処理できるのは、産業廃棄物のうち固形状のもので一般廃棄物といつしよに処理ができるものです。この場合市長がその都度指定したものに限り、処分手数料は別表②のとおりです。

の処理に 条例が発足

は、市の条例内容の説明に、入る前に、昨年九月に施行された「川越市廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の概要をお知らせします。

この法律では、まず第一に、廃棄物を家庭などから出される一般廃棄物(ごみやこれに類するもの)と事業活動に伴って生ずる産業廃棄物の二つに分類しています。

第二に、一般廃棄物の処理を、市町村の清掃事業を中心として実施する点は従来と同じですが、この事業を円滑に行なうための市民の協力を強く要請しています。

第三に、事業活動に伴って生じた廃棄物は、事業者が自らの責任で適正に処理しなければならぬことになりました。また、その処理(保

廃棄物を二つに分類

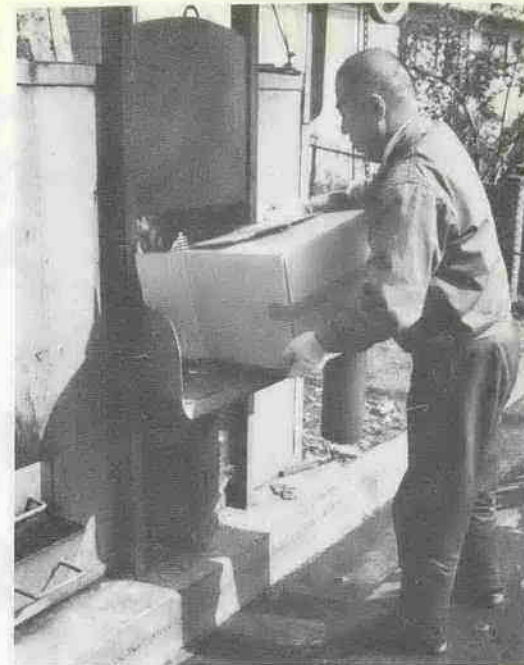
それが

市が行なう一般廃棄物の処理計画(従来市で行なっている処理計画)とほとんど同じですが、ごみの激増と多様化する産業廃棄物の処理計画を、毎年度当初に公示することになりました。

土地、建物の占有者または管理者の協力義務

① 一般家庭からの廃棄物のうち生活環境の保全上、支障のない方法で処分できるものはなるべく自ら処分し、ごみの減量にご協力願うことになりました。

② 自ら処分できない一般廃棄物



従来、清掃法に基づいて行なっていた廃棄物の処理は、これに代わり昨年九月から施行された「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」によって行なわれることになりました。このため、従来市の清掃条例も廃止となり、四月一日から新しく「川越市廃棄物の処理及び清掃に関する条例」が施行になりました。今後、家庭などから排出される廃棄物は、この条例に基づいて処理が行なわれます。

管や運搬など)についても基準にしたがい行なうべきです。

第四に、産業廃棄物の種類によっては市町村も必要に応じ処理することができ、また、都道府県も広域的に処理することが適当な産業廃棄物については、広域処理事業を実施することになりました。

第五には、知事がその管轄する区域内の産業廃棄物の、総合的な処理計画を策定することになりました。

一般廃棄物の処分

なるべく自家で

次に「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づいて誕生しました「川越市廃棄物の処理及び清掃に関する条例」の概要をお知らせします。

地震アンケート集計結果

調査項目	合計
1. とうなるかと心配だった	454
2. 大したことはないだろうと思った	152
3. 家が密集しているのでもうしたらよいか不安だった	66
4. 外出中だったので早く家に帰りたいと思った	41
5. 何も思わなかった	4
6. その他	28
1. まず火を消さなければと思った	647
2. 非常用品の持出し	39
3. 安全な場所に避難する	70
4. 何も思わなかった	13
5. その他	18
1. 火を消した	552
2. ガスの元栓を締めた	293
3. 戸を開けていつでも出られる用意をした	214
4. 外へ出た	30
5. 家の中で机の下等安全な所に身を寄せた	81
6. 静まるのを待った	317
7. その他	17
1. 情報を聞いた	439
2. 非常用品が準備してあったので安心だった	40
3. 非常用品を改めて準備した	50
4. 大地震になったらどうすればよいかと思った	287
5. 火の始末は完全にしなければいけないと思った	328
6. 何もできなかったで落ちつかないと思った	38
7. 近所で火事が起きていないか確かめた	35
8. その他	9
1. ストープ(石油、都市ガス、プロパン)	567
2. コロ	250
3. 二つ(電気、煤、炭)	468
4. 風呂(石油、都市ガス、プロパン、電気、薪)	215
5. その他	11
1. 決めている	227
2. 決めていない	428
3. 未回答	61
1. 少し見ている	284
2. 見ている	255
3. 見ている	83
4. 未回答	94
1. 少しもっていない	201
2. もっていない	327
3. もっていない	52
4. 未回答	136

八百五十三世帯を対象に 地震アンケートを実施

大正十二年九月一日に起きた

関東大震災から、こととして四十九年目。大きな被害や犠牲を出した関東大震災も時の流れにしたがってその恐怖が次第に忘れられがちな今日です。

専門家の説によると、地震の発生には一定の周期があつて、遠からず大地震が起きる恐れもあるといわれているようです。

二月二十九日の午後六時二十三分頃に発生した地震は、震源地に近い八丈島で震度五を記録したほか、関東でも東京をはじめ各地で震度四を記録する大きなものでした。

川越市消防本部では、この地震のあと、市内の八百五十三世帯(市内全世帯の約二・六割)を対象に地震アンケートを実施

関心が高かった火の処置

調査方法は、市内小学校のうち

問2の地震のときに「こうしようと思ったこと」については、まず火を消さなければと思ったと答えた方が六百四十七人で一番多く火の処置に対する関心は高いと思われまふ。問3の「行動したこと」に対しては、火を消したと答えたのが五百五十二人と一番多くなっています。前項の火を消さなければと思ったと答えた人数より低下しています。

次に問5の地震発生当時の火気類使用状況では、七百六十六世帯のうち七百世帯が使用中で、使用火気類の合計は千五百以上にもぼり、世帯平均にしますと約二個以上の何らかの火気が使われていたことになりました。

測定機が配置

新年度から測定開始



もし大きな地震が起きたら、あわてずに次のことをよく守り冷静に行動したいものです。

▽使用中の火気類は、すみやかに消火する。

▽あわてて階段を降りたり外へ飛び出したりしないで、じょうぶな家具等に身を寄せて様子をみてから行動する。

▽プロパンガスの元栓およびボンベの弁を必ず閉める。またボンベはふたから倒れないようにしておく。

▽電気器具のうち熱を出すものは必ずスイッチを切り、コンセントを抜く。

▽火が出たらまず消火する。

▽避難は歩きで、持物は最少限にする。

▽狭い路地、へいぎわ、がけや川べりに近よらない。

最近経済の高度成長に伴って、副産物といわれる各種の公害が発生し、大きな社会問題となつていきました。

光化学スモッグといわれるのもその一つです。光化学スモッグの発生原因は、自動車の排気ガスの中に含まれている炭化水素や窒素酸化物が、強い紫外線のもとに光化学反応を起こし、このため大気中のオキシダント等の濃度が高くなって、これが亜硫酸ガスなどと混合し発生するといわれています。しかし、現在のところ発生原因ははっきりとわかっていません。

県でも光化学スモッグに対処する対策として、昭和四十五年度から光化学スモッグ暫定対策要綱にもとづいて、県内の十四市二町を対象地域に指定し、測定

体制などの整備を行なっています。本市は昨年度までの対象地域に含まれていませんでしたが、本年度からこの地域に追加されることになりました。

これに伴って、県で購入したオキシダント測定機が、さっそく新年度から市役所公害課に配置され、同時に測定を開始しています。

市の公害課で測定したオキシダントの状況は、ただちに県に報告します。そして県では、これが決められた基準を越える場合やあるいは気象条件などの状況をもとにして、スモッグ注意報や警戒報を発令します。この発令があった場合は、県と市が協力して関係機関や住民に航空機、広報車、ラジオおよびテレビなどを通じて、お知らせすることになっています。

(山田中)

人事(カッコ内前職)

- ▼市長部局 敬称略
 - (退職) (三月三十一日付)
 - ▼川本保寿(市民会館事務局長)
 - (部長等) (四月一日付)
 - ▼民生部参事、吉田武雄(水道部長)
 - ▼経理部長兼副収入役、會計課長事務取扱、清水仁蔵(民生部次長)
 - ▼水道部長、山下正雄(経理部長)
- (事務取扱) (四月一日付)
 - ▼市民会館長事務取扱、民生部長関根希平
- ▼学校長人事(前任教頭)
 - (退職) (三月三十一日付) 敬称略
 - ▼中島 豊川(第一小)
 - ▼小鹿野野士雄(名細小)
 - ▼牛窪又一(富士見中)
 - (異動 新採用) (四月一日付)
 - ▼名細小、半田正男(中央小教頭)
 - ▼古谷小、利根川 廣(八ツ保小教頭)
 - ▼第一小、仲 栄(県教委事務第一課)
 - ▼仙波小、府川 忠夫(大東中)
 - ▼富士見中、伊藤 敬三(狭山中)
 - ▼山田中、高木 仁(鶴ヶ島中)
 - ▼大東中、正木文夫(古谷小)
 - ▼商業高校、内河津(同校教頭)
 - (転出)
 - ▼金井武夫(仙波小)
 - ▼清水 潔

例年、四月中旬から五月中旬ごろにかけては、晩霜による農作物の被害が発生しやすい時期とされています。日中、晴天が続き、北または北西の風がふいてハタ寒く、日没とともに風がやんで気温が急に下がり、星がまたたくような日に起りがちです。被害をうけやすい作物は、桑、

農作物にご注意を

晩霜の発生時期

茶・果樹・野菜などを。事前の対策としては、散水法、重油燃焼法、くん煙法、被覆法などが考えられます。農務課では、近く晩霜対策の資料を作成して四月中旬にも各農家へお配りする予定でおりますので、十分活用して被害防止にお役立てください。ご相談もお待ちしております。



県身体障害者スポーツ大会

- 鴻巣、川口の2会場
- 陸上競技 <第21回> 5月21日(日) 県立鴻巣高校グラウンド 出場ご希望の方は、4月28日(金)までに、社会福祉事務所へお申し出ください。
 - 水泳競技 <第9回> 6月4日(日) 川口市新郷スポーツ・センター内、温水プール 出場ご希望の方は、5月12日(金)までに社会福祉事務所へお申し出ください。
 - * 手話のわかる者が数名同行しますので、ろうあの方も安心してご参加できます。
 - * お申し込みは、お電話でも結構です。
 - * 詳しいことは、川越市社会福祉事務所(☎23-1450、内線101)へお問い合わせください。

消費生活センター5月の行事

- 生活・一日教室にお出かけを
- * 会場 川越消費生活センター(松江町2-1-8、☎24-3558~9)
 - * 受講料 無料
 - * 申込 自由参加ですが、なるべく当センターまたは商工観光課へあらかじめお電話かおハガキでお申し込みください。

人口のうごき 4月1日現在

人口	183,783人
(前年同期)	173,362人
男	93,253人
女	90,530人
前月比	877人増
世帯数	52,811世帯
出生	360人
死亡	89人
転入	2,329人
転出	1,723人

転入・転出届けはお早めに市民課まで

商業統計調査にご協力を

5月1日付で商業調査が行なわれます。

調査員が近くおうかがいたします。よろしくご協力をお願いいたします。

※商業調査…商店の分布や数の状態を調べる国の統計調査で、2年ごとに行なわれています。

23日(火) かつらの品質とお手入れ 消費生活コンサルタント・三田清子氏

§一日教室

4日(木) 台所の衛生 消費生活コンサルタント・上中陽子氏

11日(木) 夏季衣料品の買い方のポイント 消費生活センター指導課長・秋元武博氏

18日(木) 清涼飲料を考える 消費生活コンサルタント・山崎芳子氏

25日(木) 化粧品一美と若さの背景テスト

歯科医師会が日曜救急診療を実施 予防歯科センターで

急に歯が痛み出して、日曜休診のため一日を浮かぬ顔で過ごされた経験をおもちの方も多々と思われま。川越市歯科医師会では、川越市予防歯科センター(三久保町18、中央公民館となり)の設備を利用して、いよゆる救急診療を実施することを決め、この4月16日から毎日曜日の診療を受付けています。診療時間は午前9時から12時まで、健康保険証をおもちいただくなど通常の場合と同じです。

§生活教室

2日(火) 食品の安全性①-食品添加物 食生活開発研究所長・渡辺長男氏

9日(火) 食品の安全性②-食中毒と食品衛生 県衛生研究所疫学第二科長 渡辺昭宣氏

16日(火) 洗濯と洗済 生活科学研究会・野沢智重子氏

記録映画の撮影はじまる

県下初の市制を施行、ことしその五十周年を迎える市では、多くの市民に広く郷土の川越の力強い歩みを伝えることを決め、これに一部撮影に入っています。完成は広報川越でお知らせしますが、ご利用ください。

消費生活コンサルタント・高田静子氏 *時間はいずれも午後1時30分-3時30分

一日無料税務相談

お気軽にご相談ください

税金のことは、どうもよくわからない、どうしてこうなるのだろう、こういうふうにはならないだろうかなど、ご不審やご意見をお持ちの方も多々あります。この機会を十分ご利用ください。

とき/5月10日(水)、6月12日(月) いずれも午前9時30分から午後3時まで

ところ/ 埼玉銀行川越支店(幸町、☎22-2251) 川越南支店(脇田本町、☎42-2121) 本川越支店(新富町、☎22-3770) 霞ヶ関支店(的場、☎31-2001)

担当/関東甲信越税理士会埼玉県支部川越部会会長・中村一次氏ほか同所属の税理士の方々です。

■お詫びと訂正■

3月30日付発行の広報川越(施設特集)の7ページに次のような誤りがありました。老人ホームの中で、「生活保護法にもとづく…」は「老人福祉法にもとづく…」 葬祭関係の中で、「友引の日は葬祭業務は休み…」とあるのは「友引の日は火葬場のみ休み…」の誤りです。お詫びして訂正します。

融資のご利用を

貸付額が六万円に

水洗便所改造資金の貸付額が、この四月から、最高六万円(従来は五万円)に引き上げられました。

市下水道課(☎三二一四四五)へ。

ことしも、五月一日から三十一日までの一カ月間、日本赤十字社の基金運動が全国一斉に行なわれます。

このおカネは、災害地救済をはじめ、血液事業の拡充強化、救護看護婦の着成および、各種の社会福祉事業にあてられます。ご理解の上ご協力をお願いいたします。



戦後の川越市をみつめる

豊富な資料、読みやすい記述

川越市史「現代編I」購読のすすめ

越農家における生活と生活意識の変貌

体裁 A5版・写植刷り・九折組み・六七四ページ・写真・図版・地図多数掲載

定価 実費一千元

販売先 太陽堂書店・謙受堂書店・三松堂書店・中央堂書店 福田屋書店・ふみや書房・光文堂書店・霞洞書店・湯旅書店・明文堂書店・または市役所市史編さん室(元町一-二、☎三二一四五〇、内線一〇六)

川越市史第五巻「現代編I」が完成いたしました。この市史は、執筆者や目次をみればおわかりのように、政治学・経済学・法社会学・行政学・労働問題などの分野にわたって、現在のおのの学界の第一線で活躍しておられる方がたに依頼して、その専門のお立場から、第二次大戦後の川越市の発展のあり方をあらゆる面からとりあげて分析してもらったものです。

あるかがひと目でわかります。市民のみならず、一読をおすすめいたします。

目次

第一編 総説

川越市発展の概略、人口の構造と変化

第二編 政治と行政

川越市政の展開 政党制度と団体 労働運動の発展 川越市の行政機構とその活動

第三編 経済

川越市の農地改革 川越市の経済的変貌

第四編 生活と意識

市民生活の展開 市民生活の生活と生活意識



消費生活モニターを募集しています

市では、47年度の消費生活モニターを次のように募集しています。市からの質問事項にお答えいただく、研修会への出席、市・地区の諸問題について随時ご意見を述べていただくなどが主な仕事です。

○任期 47年4月-48年3月

○人員 30人

○資格 家庭の主婦(年齢・学歴は問いません)

○申込 5月25日(木)までに、市商工観光課(元町1-2、☎23-1450、内線24)へお申し出ください。

初心者向けに「そろばん講習会」

あげて電算機器の時代ですが、そろばんの必要もますます大きいものがあります。婦人会館では、川越商工会議所日本珠算連盟川越支部のご協力をいただき、次のとおり講習会をおこないます。今回はとくに、初心者の方々を対象にいたします。お誘い合わせの上お気軽にご参加ください。

日時/5月13日から10月末まで、毎週土曜日、午後1時30分から3時30分まで

場所/婦人会館(脇田新町10-2、16号国道ボーリング場となり、☎42-6346)

定員/40人(申込順)

受講料/無料 ただし申込み時、諸雑費として500円(期間中)

申込/5月1日(月)から6日(土)まで

なお、婦人会館は毎日午前9時から午後9時まで、日曜日は午後5時30分まで開いています。休館日は毎週木曜日、ただしこの日が祝祭日のさいはその翌日となっています。

乳児相談室が開かれます

市衛生課の「乳児相談室」をご利用ください。どんなご相談にもお答えできるようお待ちしております。

○婦人会館で行ないます。

○毎月第1火曜日、午後1時30分から3時30分までです。

○生後6ヵ月までの赤ちゃんを対象とします。(各日とも先着30人まで)

○身長、体重の測定のほか育児全般について、市の保健婦がご相談にあたります。

公害防止管理者 国家試験準備講習会

期間 5月25日から6月2日までの間5日間

時間 午前9時30分から5時まで

会場 埼玉銀行川越支店

受付 5月10日まで、市公害課または川越商工会議所(☎22-3110)へ

講師 大学公害関係講座担当の教授および試験委員

※くわしくは商工会議所にお尋ねください。

市民会館5月の催しもの予定

(47.4.10現在ホールのみ)

日	催し物	入場料	主催者
1(月)	第43回川越地方統一メーデー	無料	地 労 協
3(木)	斎藤功司門下生演奏会	*	川越高校、斎藤功司
5(土)	ピアノ発表会	*	坂戸町、馬場 京子
	釈尊降誕奉祝花祭り大会	*	川越仏教団
6(日)	仮面ライダー大会	入場券	崎 崎 玉 新聞
7(月)	ピアノおさらい会	無料	松江町1丁目 松岡昭
8(月)	聖教新聞配達員大会	関係者	欄 電 通
11(水)	川越市未亡人福祉会研修会	*	市役所社会課
	一般講義	*	創 価 学 会
13(土)	民族芸能の夕べ	会員制	川 越 労 音
14(日)	ピアノ発表会	無料	通 町、森田善代子
18(水)	はしだのりひことクライマックス	会員制	川 越 労 音
20(土)	踊とうたのフェスティバル	無料	埼玉自由文化クラブ
21(日)	箏曲発表会	*	三光町、高平 清子
24(水)	家族と従業員が集い「藤圭子ショー」	関係者	藤 丸 広 百貨店
	藤 圭 子 ショー	会員制	埼玉音楽文化協会
27(土)	川越高校古典ギター部 定期演奏会	入場券	県立川越高校
28(日)	ピアノ発表会	無料	野田町、野沢 達也
31(水)	フロリンド・サッソネタンゴ楽団	会員制	民主音楽協会

*6日の仮面ライダーの入場券は、おとな=550円 とも=350円です。

※お問い合わせは、市民会館(☎22-4678)へ。

※主催者の都合により一部変更になる場合もあります。

~~~~ 毎週火曜日は休館日です ~~~~



窓口が変わります

建築確認申請の受付は5月1日から

開発課でとりあつかいます。電話は23-1450内線104をお呼びください。

開発課でとりあつかいます。電話は23-1450内線104をお呼びください。

電話は23-1450内線104をお呼びください。

電話は23-1450内線104をお呼びください。

電話は23-1450内線104をお呼びください。

電話は23-1450内線104をお呼びください。

電話は23-1450内線104をお呼びください。

建築確認申請の受付は企画部開発課で



# 公民館だより

公民館とは、どんなことをするところなんだろう……と思つていられる方もいるかと思つています。そこで公民館で行なっている事業内容をみなさんに紹介し、公民館に対する理解を深めていただくとともに積極的にご利用くださるようお知らせします。

公民館とはどんなところか、ひと口で表現しようと「おとなの学校」といえます。学校を卒業して社会に出ますと、特定の人たちの職場やグループ活動以外にはなかなか勉強の場がなくなつてしまふ。こんなときに、公民館はみなさんの施設として、趣味や教養の場、あるいは体力増強の場としてなど、仲間づくりを進めながら学習できる公立の施設です。

## 公民館は おとなの学校 仲間づくりと交流の場

現在市内には、十二の市立公民館があり、それぞれ専任の職員が配置され、みなさんのご利用をお待ちしています。このほか、各字、町にも類似公民館があります。これは字または町内が自主的に運営しているもので、地域の話し合いの場や小グループなどの学習に利用されています。

おとな内容としては、健康管理や保健衛生、余暇を有意義に過ごすための趣味や教養、社会の変化を理解するための時事問題や法律、話し相手やレクリエーションのための仲間づくりや孫の教育、地域社会の子ども会、その他各種の社会奉仕活動などをとりあげています。

少年から老人まで  
利用は広範囲

次に、対象別の学習内容をあげてみましょう。

高齢者学級 〓これは満六十歳以上

婦人団体の活動、スポーツ活動など、いろいろな事業を行なつています。

婦人学級では、家計・衣食住の管理・家族の健康管理・家族関係などのほか「かしこい消費者」になるための学習を行なつています。

各種の講座としては、美容体操・料理・手芸・毛筆・生花などをとりあげています。

次に青年（二十五歳未満の勤労者をたてまえ）を対象とする事業としては、青年学級をはじめ、青年教室、青年教養大学、婚前教養講座など、生活にうるおいをもたせるための文化的情操的活動の習得が中心です。

また、成人一般を対象とするものには、趣味・実技・一般教養を中心とするいろいろなコースを準備しています。たとえば、市民大学をはじめ文化財・話し方・書道・俳句の各講座、それに夏季大学などを幅広く実施しています。



**図書館だより**

**第16回文学散歩**

—早春の青梅市を訪ねて—

川越市立図書館と家庭文庫友の会の文学散歩も今回で16回めを迎えました。

今回は、青梅市にある、平将門の開基といわれる「真言宗青梅山金剛寺」や、一州正伊和尚が創建したといわれる「曹洞宗海禅寺」などを見学しました。〔写真は青梅市即清寺にて〕

### 南公民館

#### 三歳児の家 庭教育学級

期間 〓五月九日(火)から六月二十七日(火)までの毎週火曜日、午後一時三十分から

会場 〓南公民館(川越駅西口前)

対象 〓市内に在住在勤の満三歳児とその父母

定員 〓三十人

受講料 〓無料(ただしテキスト代および運営雑費として五百円)

内容 〓幼児と教育、幼児と親の姿勢、幼児と生活および社会環境、幼児のものの考え方、幼児とあそび、幼児と健康など(大学教授等の専門家が指導します)

申込み 〓五月四日(木)までに電話で南公民館へ(日・祝日は除く)

抽せん 〓五月六日(土)に抽せんを行ない参加者を決定します。

### 中央公民館

#### 高齢者学級

期間 〓五月から来年三月までの水曜日(毎月一回)、午後一時三十分から

会場 〓霞ヶ関北公民館

受講資格 〓六十歳以上の方

定員 〓六十人

受講料 〓無料(ただし運営雑費として三百円)

### 中央公民館

#### 婦人学級

期間 〓五月から十月までの火曜日(毎月一回)、午前十時から

会場 〓霞ヶ関北公民館

受講資格 〓市内に在住在勤の婦人

定員 〓八十人

受講料 〓無料(ただし運営雑費として二百円)

学習計画 〓計画表は申込みの際お渡しします。

申込み 〓五月十八日(木)までに雑費を添えて霞ヶ関北公民館へ

〓明治青年学級および婦人学級のお問い合わせは霞ヶ関北公民館(☎三二一四四五)へ

### 南公民館

#### 三歳児の家

本曜日、午後一時三十分から

会場 〓南公民館

参加資格 〓市内に在住在勤の六十歳以上の方

定員 〓六十人

受講料 〓無料(ただし運営雑費として年間三百円)

内容 〓趣味の園芸、健康管理、時事問題、川越の歴史、法話、嫁とおじいちゃんおばあちゃん、社会見学など

申込み 〓四月末日までに雑費を添えて南公民館へ

〓三歳児家庭教育学級および高齢者学級のお問い合わせは南公民館(☎四三二〇〇三八)へ。

期間 〓五月十八日(木)から来年三月十五日(木)までの毎月第一・第三期

会場 〓霞ヶ関北公民館

受講資格 〓六十歳以上の方

定員 〓六十人

受講料 〓無料(ただし運営雑費として三百円)

期間 〓五月から来年三月までの水曜日(毎月一回)、午後一時三十分から

会場 〓中央公民館

受講資格 〓市内に在住在勤の六十歳以上の方

定員 〓百二十人(二教室編成)

受講料 〓無料(ただし運営雑費として年間三百円)

学習計画 〓計画表は開級式の日にお渡しします。

申込み 〓五月十日(木)までに雑費を添えて中央公民館へ

〓お問い合わせは中央公民館(☎二二一一三九四)へ



# 市議会第一回定例会より

## 議長に 根岸春吉議員

### 副議長に 深田綱三議員が

#### 選出される



市議会だより

市議会第一回定例会の最終日(三月三十日)に、市議会議長ならびに市議会副議長の辞職にともない、選挙がおこなわれま

市民の皆さまには、常日頃より市勢伸展のため、深いご理解と、暖かいご協力を賜わり、厚くお礼申し上げます。

このたび、はからずも不肖私伝統ある、川越市議会議長の要職に就任することになり、まこ



とに身にあまる光栄と存じます。が、選ばれました以上は、数多くの先輩議長の名譽ある偉業を引きつぎ、誠心・誠意努力いたす所存でございます。

いませら、ここに申しあげるまでもございせんが、近年、地方自治行政は、ますます複雑

不肖私、このたび、はからずも、根岸春吉議長とともに、川越市議会副議長の要職に選任されましたこと、まことに光栄のいたりであり、また、その責任



の重大さを痛感いたすものであります。もとより、識浅く、才短いものであり、その職に適するものであるか、と、いささか危惧いたすのですが、選ばれ

したが、その結果、市議会議長に、根岸春吉議員、市議会副議

多岐にわたっており、それこそ「ゆり籠から」の言葉どおり、市民の皆さまの人生に、直接、関与いたしている現状でありますのでその施策は、一日もおろそかにすることなく、そして、調和のとれた、適正な行政こそ、市民福祉の

ました以上、誠心・誠意・その職を全うすべく、努力いたす所存でございます。ご承知のとおり、議会の使命は市民の皆さまの福利増進を、はか

## 副議長就任のあいさつ

川越市議会副議長 深田 綱三

るためのものであり、皆さまの意志を充分、市政に反映させるため、の意志決定の機関でありますので、ご指導ご協力を願ひ申しあげ、就任のあいさつといたします。

長に、深田綱三議員が、それぞれ当選しました。

存じます。なお、本年は、市制施行五十周年にもなり、かつ、待望の市庁舎の竣工も期せられる、佳き年でありますので、私まことに微力ではありますが、市民の皆

## 議長就任のあいさつ

川越市議会議長 根岸 春吉

ためにもつとも、望まれるものであると存じ、議会を代表して、その市政の一端をになう責任を、あらためて、痛感いたしておるものであります。

そのためには、議会は、中広い視野に立ち、高い識見をもって行動し、市民の皆さまの負託に答え

長を補佐し、議会の円満な運営のため、最善をつくし、行政運営の合理化・効率化を進めるよう勉めたいと存じます。本市も、本年は、市制施行満

五十周年の記念すべき、佳き年でありますが、さらに、本市の発展のため、市民の皆さまの、ご指導ご協力を願ひ申しあげ、就任のあいさつといたします。

市議会議長の辞職について、は、栗原定一市議会議長の辞職を、認めたものです。

市議会議長の選挙については、栗原定一市議会議長の辞職にともない、選挙した結果、つぎの議員が、当選しました。  
議長 根岸 春吉  
川越市大字木野目 千五十九番地  
明治三十三年四月二十日生

市議会副議長の辞職については、伊藤宗一市議会副議長の辞職を、認めたものです。

市議会副議長の選挙については、伊藤宗一市議会副議長の辞職にともない、選挙した結果、つぎの議員が、当選しました。  
副議長 深田 綱三  
川越市大字下赤坂 三百五十一番地三  
大正三年十一月十三日生

※ ※



# 廃棄物の処理・清掃

## 入院助産費の条例など可決

市議会第一回定例会は、三月七日午後一時に市役所に招集されました。招集にあつての件名は、「昭和四十七年度埼玉川越市一般会計予算」ほか五十件でした。

第一日(三月七日)は、会期を二日間と決定し、諸報告のうち「継続審査」となっており「校地団地進入路建設促進方針」の建設常任委員長報告、「川越市総合振興計画(基本構想)」を定めることについて「特別委員長報告」および「昭和四十五年度埼玉川越市歳入歳出決算認定について」ほか「九特別会計決算認定について」の特別委員長報告がなされ、審議した結果、

- 「川越市総合振興計画(基本構想)」を定めることについて
- 「起立採決」を実施した結果、特別委員長報告と「原案可決」し、「校地団地進入路建設促進方針」の建設常任委員長報告、および「昭和四十五年度埼玉川越市歳入歳出決算認定について」ほか「九特別会計決算認定について」の特別委員長報告がなされ、審議した結果、
- 第四日(三月十日)は、提出案に対する質疑の「専決処分」の承認を求めることについて、審議した結果、
- 第五日(三月十一日)は、提出案に対する質疑の「議案」三件を各関係常任委員会にその審査を付託。
- 第六日(三月十二日)は、日曜日のため休会。
- 第七日(三月十三日)は、提出案に対する質疑の「議案」十六件を各関係常任委員会にその審査を付託し、さらに市長より提出された追加議案三件に対する質疑の「議案」三件を各関係常任委員会にその審査を付託。
- 第八日(三月十四日)は、提出された追加議案三件に対する質疑の「議案」三件を各関係常任委員会にその審査を付託。
- 第九日(三月十五日)は、提出案に対する質疑の「議案」二十一件を各関係常任委員会にその審査を付託。
- 第十日(三月十六日)は、通告順にしたがい、七議員による一般質問を実施。
- 第十一日(三月十七日)は、前日に引続いて、七議員による一般質問を実施。
- 第十二日(三月十八日)も、前日に引続いて、四議員による一般質問を実施。会期を二十九日までと二日間延長。
- 第十三日(三月十九日)は、日曜日(三月十九日)は、祝日のため休会。
- 第十四日(三月二十日)は、祝日のため休会。
- 第十五日(三月二十一日)は、総務・文教・厚生・建設の四常任委員会が付託案を審査。
- 第十六日(三月二十二日)も引続いて四常任委員会が、付託案を審査。
- 第十七日(三月二十三日)は、建設常任委員会が、引続いて付託を審査。
- 第十八日(三月二十四日)第十九日(三月二十五日)は、各委員長報告整理のため休会。
- 第二十日(三月二十六日)は日曜日のため休会。
- 第二十一日(三月二十七日)は各委員長報告調整のため休会。
- 第二十二日(三月二十八日)は、諸議員および議案の審査に対する経過ならびに結果について各常任委員長報告があり、質疑討論の「起立採決」により、請願八件を「採決」し、議案十三件を「原案可決」と決定。
- 第二十三日(三月二十九日)は、昭和三十九年度分本市市営住宅の建設にともない、寿町二丁目市営住宅第一種五階建三十戸、および三階建十八戸を別表の末尾に加えたもので、
- 川越市川越都市計画下水道事業受益者負担に関する条例を定めることについて
- 下水道事業区域拡張のため都市計画法に基づき、公共下水道に係る都市計画下水道事業に要する費用の一部にあたるため、受益者負担金を徴収するも、負担金の決定など、負担金の事業費の額、負担金の額などを定めたものである。
- 川越市水洗便所改造資金貸付条例の一部を改正する条例を定めることについて
- 水洗便所の普及をはかるため、第四条中の資金の貸付額は、「六万円以内」に改めたものである。
- 川越市特別会計条例の一部を改正する条例を定めることについて
- 真正川下水路建設事業の実施ならびに会計項目などの整理をはかるため、第三条中「別表第二および第五に掲げる特別会計においては」を「別表に掲げるものうち、川越市国民健康保険事業特別会計および川越市競輪事業特別会計においては」に改め、別表を一、川越市公益質屋事業特別会計

常任委員会にその審査を付託。

第十日(三月十六日)は、通告順にしたがい、七議員による一般質問を実施。

第十一日(三月十七日)は、前日に引続いて、七議員による一般質問を実施。

第十二日(三月十八日)も、前日に引続いて、四議員による一般質問を実施。会期を二十九日までと二日間延長。

第十三日(三月十九日)は、日曜日(三月十九日)は、祝日のため休会。

第十四日(三月二十日)は、祝日のため休会。

第十五日(三月二十一日)は、総務・文教・厚生・建設の四常任委員会が付託案を審査。

第十六日(三月二十二日)も引続いて四常任委員会が、付託案を審査。

第十七日(三月二十三日)は、建設常任委員会が、引続いて付託を審査。

第十八日(三月二十四日)第十九日(三月二十五日)は、各委員長報告整理のため休会。

第二十日(三月二十六日)は日曜日のため休会。

第二十一日(三月二十七日)は各委員長報告調整のため休会。

第二十二日(三月二十八日)は、諸議員および議案の審査に対する経過ならびに結果について各常任委員長報告があり、質疑討論の「起立採決」により、請願八件を「採決」し、議案十三件を「原案可決」と決定。

第二十三日(三月二十九日)は、昭和三十九年度分本市市営住宅の建設にともない、寿町二丁目市営住宅第一種五階建三十戸、および三階建十八戸を別表の末尾に加えたもので、

川越市川越都市計画下水道事業受益者負担に関する条例を定めることについて

下水道事業区域拡張のため都市計画法に基づき、公共下水道に係る都市計画下水道事業に要する費用の一部にあたるため、受益者負担金を徴収するも、負担金の決定など、負担金の事業費の額、負担金の額などを定めたものである。

川越市水洗便所改造資金貸付条例の一部を改正する条例を定めることについて

水洗便所の普及をはかるため、第四条中の資金の貸付額は、「六万円以内」に改めたものである。

川越市特別会計条例の一部を改正する条例を定めることについて

真正川下水路建設事業の実施ならびに会計項目などの整理をはかるため、第三条中「別表第二および第五に掲げる特別会計においては」を「別表に掲げるものうち、川越市国民健康保険事業特別会計および川越市競輪事業特別会計においては」に改め、別表を一、川越市公益質屋事業特別会計

川木建設株式会社

専決処分の承認を求めることについて

「昭和四十六年度川越市一般会計補正予算(第四号)」で、歳入歳出それぞれ六百万円を追加し、総額六億七千万一千円となったので、集会所建設費(三カ所)を補正したものである。

専決処分の承認を求めることについて

昭和三十九年度川越市市営競輪事業特別会計補正予算(第一号)で、歳入歳出それぞれ十一億円を追加し、総額三十六億八千五百二十万二千円となったので、収益事業収入を補正したものである。

# 条例の内容

川越市役所出張所設置条例等の一部を改正する条例を定めることについて

藤原町の設置に伴い、川越市役所高階出張所所管区域に同町を加えるもので、それともない川越市立高階保育所設置、および管理条例の一部と、農業委員会の選挙による委員の選挙区、および各選挙区の定数条例の一部を改正したものである。

川越市職員定員条例の一部を改正する条例を定めることについて

特別職の職員で非常勤の者の報酬に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて

川越市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて

川越市恩給条例の一部を改正する条例を定めることについて

川越市遺児手当支給条例を定めることについて

遺児の健全な育成を助長するため、遺児一人につき年額一万二千円を支給するもので、受給資格、申請、および認定、受給資格の喪失、支給期間、支給制限などを定めたものである。

川越市入院助産費助成条例を定めることについて

保健上必要にもかかわらず経済的理由により入院助産を受けることができない妊産婦が、安心して入院助産を受けられるよう、その費用に對し助成し、もって母子の福祉増進をはかるもので、その資格、助成の申請、助成の額などを定めたものである。

川越市高齢者の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて

高齢者の保健の向上および福祉の増進をよりはかるため、医療費の助成をうけるもの条例の一部を改めたものである。

川越市廃棄物の処理及び清掃に関する条例を定めることについて

清掃に関する法律の施行にともない、同法に定めるものは、廃棄物の処理および清掃に關し必要な事項を定めるもので、一般廃棄物の処理計画、占有者などの協力義務、動物の死体処理の届出、多量の一般廃棄物、事業者の責務、一般廃棄物処理手数料、一般廃棄物処理業の許可、許可証の交付、営業休止または廃止、許可取消しなど、し尿浄化槽清掃業の許可、一般廃棄物処理業等の許可申請手数料、報告、産業廃棄物の処理費用の徴収、および委任などを定めたもので、本条例の施行にともない、従来の「川越清掃条例」は廃止するものである。

川越市普通河川管理条例を定めることについて

普通河川における維持管理をおこなひ、あわせて工事、利用その他の行為を規制し、もって公共の福祉を増進することを目的としたものである。

川越市道路占用料条例の一部を改正する条例を定めることについて

道路占用料の適正化をはかるため、未納の占用料に係る延滞金の徴収については、

川越市税外諸収入金の管理の普通河川管理条例の一部を改正する条例を定めることについて

川越市市営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例を定めることについて

昭和三十九年度分本市市営住宅の建設にともない、寿町二丁目市営住宅第一種五階建三十戸、および三階建十八戸を別表の末尾に加えたもので、

川越市川越都市計画下水道事業受益者負担に関する条例を定めることについて

下水道事業区域拡張のため都市計画法に基づき、公共下水道に係る都市計画下水道事業に要する費用の一部にあたるため、受益者負担金を徴収するも、負担金の決定など、負担金の事業費の額、負担金の額などを定めたものである。

川越市水洗便所改造資金貸付条例の一部を改正する条例を定めることについて

水洗便所の普及をはかるため、第四条中の資金の貸付額は、「六万円以内」に改めたものである。

川越市特別会計条例の一部を改正する条例を定めることについて

真正川下水路建設事業の実施ならびに会計項目などの整理をはかるため、第三条中「別表第二および第五に掲げる特別会計においては」を「別表に掲げるものうち、川越市国民健康保険事業特別会計および川越市競輪事業特別会計においては」に改め、別表を一、川越市公益質屋事業特別会計

二、川越市国民健康保険事業特別会計、三、川越市と普通事業特別会計、四、川越市競輪事業特別会計、五、川越市交通災害共済事業特別会計、六、川越市下水道事業特別会計、七、川越市水洗便所改造特別会計。

「字」を廃止し

霞ヶ関北一丁目から六丁目

部を、霞ヶ関北三丁目、大字の場字北百姓野・字南百姓野の一部を、霞ヶ関北四丁目、大字吉田字女堀・字姥塚・字御伊勢・大字鯉井字東女堀原・大字の場字北女堀の一部を、霞ヶ関北五丁目、大字吉田字女堀・字姥塚・字御伊勢・大字吉田字女堀・字吉田字女堀・字吉田字女堀・字吉田字女堀の一部を、霞ヶ関北六丁目、それぞれ、変更したものでその結果、大字の場字北百姓野、大字吉田字女堀は、廃止しました。



廃棄物の処理・清掃を定める



川越市市営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例を定めることについて



整備費を計上した伊佐沼公園



# 新年度予算

市議会第一回定例会において、議決された、各会計の新年度予算の内容は、つぎのとおりです。

## 昭和四十七年度川越市一般会計予算

は、新年度の本市の骨格となる予算であります。

歳入においては「市税」として主なるものは、個人分十二億八千三百五十五万円、法人分三億二千七百一十二万円、固定資産税十一億二千三百四十四万円、日本国有鉄道ほか二公社の納付金三千四百七十六万円、軽自動車税四千八百一十一万円、市たばこ消費税二億二千九百九十九万円、電気ガス税一億六千四百三十四万円、都市計画税一億四千七百四十四万円などです。「地方譲与税」としては、自動車重量譲与税三千五百万円、娯楽施設利用税交付金として、二千八百八十二万円、「自動車取得税交付金」としては六千九百九十九万円、「地方交付税」としては九億四千万円、「使用料および手数料」として主なるものは、保育園使用料などの児童福祉使用料三千七百七十九万二千円、公営住宅使用料などの住宅使用料三千二百九十四万五千円、高等学校授業料などの高等学校使用料千五百四十八万八千円、戸籍手数料千三百二十一万六千円、塵芥処理手数料などの清掃手数料千六百二十二万二千円、「国庫支出金」として主なるものは、身体障害者福祉費負担金などの社会福祉費負担金二千四百三十三万円、児童措置費負担金として児童福祉費負担金九千二百八十八万二千円、生活保護費負担金一億七千八百二十二万円、教材費負担金などの小学校費負担金七千七百五十七万六千円、同じく教材費負担金などの中学校費負担金四千三百九十三万円、都市計画費補助金六千六百万円、公営住宅建設のための住宅費補助金五千五百五十七万五千円、就学奨励費補助などの小学校費補助金五千七百七十七万七千円、同じく中学校費補助金千六百三十三万二千円、拠出年金事務委託金などの社会福祉費委託金千四百一十二万円などです。県支出金として主なるものは、児童福祉のための児童福祉費負担金千二百九十九万六千円、民生委員活動費補助としての社会福祉費補助金二千五百三十三万六千円、県税徴収のための徴税費委託金五千六百七十六万円などです。「財産収入」として主なるものは、基金利息収入として、利子および配当金千二百八十九万五千円、土地売却収入五千九百五十万円、「寄付金」として主なるものは、市庁舎建設のための、総務管理費寄付金二千六十六万円、都市計画費寄付金二千九百六十八万八千円、「繰入金」としては、市庁舎建設基金繰入金一億九千六百八十一万円、「繰越金」としては、前年度剰余の繰越金一千九百九十九万五千円、「諸収入」として主なるものは、競輪事業収入一億六千万

円、預託金の利子などの収入一億二千六百六十一万六千円などです。「市債」として主なるものは、市庁舎建設費二億二千九百万円、道路整備・市街地再開発などの都市計画債千九百万円、市営住宅建設のための住宅債五千九百万円、小学校舎・小学校体育館などの建設のための小学校債一億五千万円、中学校舎・防音校舎などの建設のための中学校債三千九百万円などが、それぞれ歳入における主なるものです。

歳出については「総務費」においては主なるものは、自治協力員などの報酬費千二百四十三万八千八百七十二万円、通信運搬などの役務費千六百六十八万八千円、連絡員の文書配布委託料など千五百四十四千円、広報のための消耗品などの需用費千四百六十三万七千円、広報器材購入などの備品購入費百二十六万円、財政調整などの積立金千二百七十一万七千円、事務機借上料などの使用料および賃借料千九百一十五万五千円、川越市開発公

社貸付金五千万円、市庁舎建設のための工事請負費五億六千四百一十七万円、備品購入費三千五百万円、職員の福利厚生などの負担金補助および交付金千五百六十四万四千円、集合施設等建設融資の貸付金一千万円、税の賦課徴収のための消耗品などの需用費千七百九十二万二千円が、主なるところへです。

つきに「民生費」においては、敬老年金などの負担金補助および交付金千七百八十四万四千円、老人福祉のための扶助費六百一十八万三千円、青少年の健全育成などの負担金補助および交付金三千六百六十七万四千円、国民健康保険特別会計への繰入金三千七百九十九万九千九百九十九円、児童手当の扶助費五千八百八十八万円、児童福祉のための消耗品などの需用費千九百一十五万五千円、川越市開発公

設改良のための工事請負費九千九百万円、道路新設のための公有財産購入費千六百四十万円、橋りょうの新設改良のための工事請負費千三百万円、都市計画のための、境町神明町線道路築造などの工事請負費一億一千万円、川越環状線のための公有財産購入費三千三百万円、公園整備のための工事請負費二千二百万円、川越駅西口土地区画整理事業特別会計への繰入金七千三百九十六万円、砂川堀都市下水路事業などへの負担金補助および交付金二千九百万円、江川流域下水路建設事業特別会計への繰入金四千四百六十七万七千円、川越駅東口、三駅周辺の基本計画の委託料二千四百万円、公営住宅建設のための工事請負費一億四千四百四十五万五千円、住宅用地のための公有財産購入費千四百三十三万二千円などが、主なるところへです。



開館待たれる高階公民館

つきに、「農林水産業費」においては、病虫害防除事業などの負担金補助および交付金千五百六十六万四千円、農道整備のための工事請負費一千万円などが、主なるところへです。

つきに「教育費」においては、臨時警備員などの賃金千四百八十五万三千円、小学校の宿直代行員などの賃金千四百七十八万八千円、小学校用の消耗品などの需用費五千五百四十四万四千円、校舎付属施設等整備工事などの工事請負費二千五百万円、児童用机腰掛などの備品購入費三千二百七十五万七千円、教材用備品など購入費一千三百九十三万二千円、小学校建設工事増築お

よび改築など二億九千九百万円、小学校用地二校分の購入費五千二百六十三万六千円、小学校防音校舎建設費七千五百万円、中学校費として、消耗品などの需用費三千七百七十万六千円、生徒用机、腰掛など備品購入費二千六百六十七万六千円、中学校校舎増築および改築三校分の工事請負費九千五百五十万円、防音校舎建設費一校分六千三百七十万円、高等学校費として、一般教材用、生徒用備品など備品購入費二千五百五十五万円、社会教育費として、高階公民館建設工事など工事請負費二千八百万円が主なるところへです。

つきに「災害復旧費」においては、公債費のうち元金の償還金利息および割引料九千二百四十四万円、割引料一億二百七十二万三千円などが、それぞれ歳出における主なるもので、この結果、歳入歳出それぞれ六十四億八千万円となったものです。

昭和四十七年度川越市公益費屋事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ五百一十七万八千円となったものです。

昭和四十七年度川越市国民健康保険事業特別会計予算は、事業勘定において、歳入歳出それぞれ八億六千九百二十三万円となったものです。「歳入」においては「国民健康保険税」三億四千五百二十七万五千円、国庫支出金として、現年度分事務費負担金三千二百六十二万八千円、療養給付費負担金現年度分四億二千八百四十一万六千円、一般会計からの繰入金一千九百六十九万二千五百円、下水道使用料五千八百九十九万円、下水道寄付金二千二百七十五万円、下水道寄付金二千四百四十七万六千円、一般会計からの繰入金二億四千六百万円、霞ヶ関住宅団地下水道工事受託金四千八百八十五万八千円、下水道事業債一億七千三百万円などが主なるもの

昭和四十七年度川越市水洗面所改造資金貸付事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ三千四百一十二万円となったものです。

昭和四十七年度川越市水洗面所改造資金貸付事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ二億四千九百九十九万九千九百九十九円となったものです。

昭和四十六年度川越市水洗面所改造資金貸付事業特別会計補正予算(第一号)は、歳入歳出それぞれ一億四千九百九十九万九千九百九十九円となったものです。



秩父県道と接続する境町神明町線

昭和四十七年度川越市水洗面所改造資金貸付事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ二億四千九百九十九万九千九百九十九円となったものです。

昭和四十六年度川越市一般会計補正予算(第五号)は、歳入歳出それぞれ二億四千四百六十九万円を追加し、歳入歳出それぞれ、六十四億四千五百三十九万一千円としたものです。

昭和四十六年度川越市一般会計補正予算(第一号)は、歳入歳出それぞれ一億四千九百九十九万九千九百九十九円となったものです。

昭和四十六年度川越市一般会計補正予算(第二号)は、歳入歳出それぞれ一億四千九百九十九万九千九百九十九円となったものです。

昭和四十六年度川越市一般会計補正予算(第三号)は、歳入歳出それぞれ一億四千九百九十九万九千九百九十九円となったものです。

## 一般会計

64億

## 特別会計

61億6

8千万円

千万円

## 46年度補正予算

昭和四十六年度川越市一般会計補正予算(第五号)は、歳入歳出それぞれ二億四千四百六十九万円を追加し、歳入歳出それぞれ、六十四億四千五百三十九万一千円としたものです。

昭和四十六年度川越市一般会計補正予算(第一号)は、歳入歳出それぞれ一億四千九百九十九万九千九百九十九円となったものです。

昭和四十六年度川越市一般会計補正予算(第二号)は、歳入歳出それぞれ一億四千九百九十九万九千九百九十九円となったものです。

昭和四十六年度川越市一般会計補正予算(第三号)は、歳入歳出それぞれ一億四千九百九十九万九千九百九十九円となったものです。



# 小学校建設用地として

## 高階・砂新田地内など取得

△ 用地の取得については、

小学校建設のための用地取得でありまして、その内容は、

一、土地の表示

川越市大字砂新田字浅山、百八十四番十一・ほか二十七筆五千七百七十七平方メートル

二、取得の目的

小学校建設のため

取得予定価格

金一億五千九百九十一万六千三百四十六円

四、取得契約の相手方

財団法人 川越市開発公社

△ 用地の取得については、

得てありまして、その内容は、

一、土地の表示

川越市大字上戸字龍光・三百七十八番・ほか十三筆六千四百二十六平方メートル

二、取得の目的

小学校建設のため

取得予定価格

金五千四百九十四万五千五百一十一円

四、取得契約の相手方

財団法人 川越市開発公社

△ 用地の取得については、

河越氏館跡の一部用地取得でありまして、その内容は、

一、土地の表示

川越市大字上戸字新田屋敷百九十五番一、ほか十七筆六千七百四十六平方メートル

二、取得の目的

河越氏館跡の一部用地取得のため

取得予定価格

金五千二百三十九万二千二百九十八円

四、取得契約の相手方

財団法人 川越市開発公社

### 歳計現金

△ 歳計現金の預託運用をすることについては、市財政の効率的運営を期するため、毎年度の歳計現金

### 道路の認定・廃止

金のうち、運用に支障のない限り預託できる最高額は三億円にて、預託金額に対する利子相当額は年七割以内とし、その金額を財団法人川越市開発公社に預託することのできるものとする。

△ 川越市道路線の認定については、

△ 川越市道路線の廃止については、

△ 川越市道路線の認定にともない、川越市道路線の一部用地取得は、河越氏館跡の一部用地取得でありまして、その内容は、

一、土地の表示

川越市大字上戸字新田屋敷百九十五番一、ほか十七筆六千七百四十六平方メートル

二、取得の目的

河越氏館跡の一部用地取得のため

取得予定価格

金五千二百三十九万二千二百九十八円

四、取得契約の相手方

財団法人 川越市開発公社



認定された市道5998号線

更にもない、大字笠幡字柵戸三千六百八十一番地先を起点とし、大字笠幡字東野戸山三千三百七十五番地先までの延長三百八、及び大字笠幡字河南三千五百五十一番地先を起点とし、同字三千五百二十九番地先までの延長二百二十五メートルを認定し、長百二十五メートルを認定し、大字笠幡字柵戸三千六百八十二番地先を起点とし、大字笠幡字河南三千五百二十九番地先までの延長三百三十八メートルを廃止したものです。

### 決算さらに「継続審査」

市議会第七回定例会において、「継続審査」の付託となっており

△ 昭和三十五年度埼玉県川越市歳入歳出決算認定について

昭和三十五年度埼玉県川越市歳入歳出決算認定について

昭和三十五年度埼玉県川越市歳入歳出決算認定について

昭和三十五年度埼玉県川越市歳入歳出決算認定について

昭和三十五年度埼玉県川越市歳入歳出決算認定について

昭和三十五年度埼玉県川越市歳入歳出決算認定について

昭和三十五年度埼玉県川越市歳入歳出決算認定について

昭和三十五年度埼玉県川越市歳入歳出決算認定について

昭和三十五年度埼玉県川越市歳入歳出決算認定について

昭和三十五年度埼玉県川越市歳入歳出決算認定について

### 総合振興計画 可決される

市議会第三回定例会・市議会第六回定例会、ならびに市議会第七回定例会において、「継続審査」の付託となっており

△ 川越市総合振興計画(基本構想)を定めることについては、

二月一日に「川越市総合振興計画特別委員会」が開催され、慎重に審査した結果、特別委員会としては、「原案可決」することによって決定したとの特別委員長報告が市議会第一回定例会第一日(三月七日)になされ、審議の結果、

起立採決により、特別委員長報告と併せて「原案可決」とすることに決定しました。

△ 監査委員を選任につき同意を求めるところについては、

岸野正雄 川越市宮下町二丁目四番地一

明治三十八年一月十四日生

地方自治法第九十六条第一項の規定により「川越市監査委員」を選任されたいと、市議会第一回定例会第一日(三月三日)に提案されましたので、提案理由の説明、質疑の採決をした結果

つきのとおり同意しました。

△ 監査委員を選任につき同意を求めるところについては、

岸野正雄 川越市宮下町二丁目四番地一

明治三十八年一月十四日生

昭和三十五年度埼玉県川越市歳入歳出決算認定について

昭和三十五年度埼玉県川越市歳入歳出決算認定について

昭和三十五年度埼玉県川越市歳入歳出決算認定について

昭和三十五年度埼玉県川越市歳入歳出決算認定について

昭和三十五年度埼玉県川越市歳入歳出決算認定について

昭和三十五年度埼玉県川越市歳入歳出決算認定について

昭和三十五年度埼玉県川越市歳入歳出決算認定について

昭和三十五年度埼玉県川越市歳入歳出決算認定について

昭和三十五年度埼玉県川越市歳入歳出決算認定について

昭和三十五年度埼玉県川越市歳入歳出決算認定について

昭和三十五年度埼玉県川越市歳入歳出決算認定について

昭和三十五年度埼玉県川越市歳入歳出決算認定について

昭和三十五年度埼玉県川越市歳入歳出決算認定について

昭和三十五年度埼玉県川越市歳入歳出決算認定について

昭和三十五年度埼玉県川越市歳入歳出決算認定について

昭和三十五年度埼玉県川越市歳入歳出決算認定について

昭和三十五年度埼玉県川越市歳入歳出決算認定について

昭和三十五年度埼玉県川越市歳入歳出決算認定について

昭和三十五年度埼玉県川越市歳入歳出決算認定について

昭和三十五年度埼玉県川越市歳入歳出決算認定について

昭和三十五年度埼玉県川越市歳入歳出決算認定について

昭和三十五年度埼玉県川越市歳入歳出決算認定について

昭和三十五年度埼玉県川越市歳入歳出決算認定について

昭和三十五年度埼玉県川越市歳入歳出決算認定について

昭和三十五年度埼玉県川越市歳入歳出決算認定について

昭和三十五年度埼玉県川越市歳入歳出決算認定について

昭和三十五年度埼玉県川越市歳入歳出決算認定について

昭和三十五年度埼玉県川越市歳入歳出決算認定について

昭和三十五年度埼玉県川越市歳入歳出決算認定について

昭和三十五年度埼玉県川越市歳入歳出決算認定について

昭和三十五年度埼玉県川越市歳入歳出決算認定について

昭和三十五年度埼玉県川越市歳入歳出決算認定について

昭和三十五年度埼玉県川越市歳入歳出決算認定について

昭和三十五年度埼玉県川越市歳入歳出決算認定について



期待される市庁舎

### 一般質問

市議会第一回定例会の第十日(三月十六日)に七議員、第十一日(三月十七日)に六議員、第十二日(三月十八日)に四議員により、それぞれ質問を実施しました。

議員、賛成者関根永吉議員ほか六名より提出され、提案理由の説明・討論ののち採決を実施した結果、原案どおり「即決」しました。

市議会第一回定例会の第十日(三月十六日)に七議員、第十一日(三月十七日)に六議員、第十二日(三月十八日)に四議員により、それぞれ質問を実施しました。

議員、賛成者関根永吉議員ほか六名より提出され、提案理由の説明・討論ののち採決を実施した結果、原案どおり「即決」しました。

市議会第一回定例会の第十日(三月十六日)に七議員、第十一日(三月十七日)に六議員、第十二日(三月十八日)に四議員により、それぞれ質問を実施しました。

議員、賛成者関根永吉議員ほか六名より提出され、提案理由の説明・討論ののち採決を実施した結果、原案どおり「即決」しました。

市議会第一回定例会の第十日(三月十六日)に七議員、第十一日(三月十七日)に六議員、第十二日(三月十八日)に四議員により、それぞれ質問を実施しました。

議員、賛成者関根永吉議員ほか六名より提出され、提案理由の説明・討論ののち採決を実施した結果、原案どおり「即決」しました。

昭和三十五年度埼玉県川越市歳入歳出決算認定について

昭和三十五年度埼玉県川越市歳入歳出決算認定について

昭和三十五年度埼玉県川越市歳入歳出決算認定について

昭和三十五年度埼玉県川越市歳入歳出決算認定について

昭和三十五年度埼玉県川越市歳入歳出決算認定について

昭和三十五年度埼玉県川越市歳入歳出決算認定について

昭和三十五年度埼玉県川越市歳入歳出決算認定について

昭和三十五年度埼玉県川越市歳入歳出決算認定について

昭和三十五年度埼玉県川越市歳入歳出決算認定について

昭和三十五年度埼玉県川越市歳入歳出決算認定について

昭和三十五年度埼玉県川越市歳入歳出決算認定について

昭和三十五年度埼玉県川越市歳入歳出決算認定について

昭和三十五年度埼玉県川越市歳入歳出決算認定について

昭和三十五年度埼玉県川越市歳入歳出決算認定について

昭和三十五年度埼玉県川越市歳入歳出決算認定について

昭和三十五年度埼玉県川越市歳入歳出決算認定について

昭和三十五年度埼玉県川越市歳入歳出決算認定について

### 決議

市議会第一回定例会第二十三日(三月二十九日)に、国鉄運賃及び公共料金値上げに反対する決議

### 決議

南北朝鮮赤十字会談の成功と日朝国交の正常化促進を要する決議

### 市議会日誌

二月二十四日午後一時より市役所接室において「文教常任委員協議会」が開催され「集会所建設関係」などを協議いたしました。



市議会第一回定例会に提出された請願は、つぎのとおりです。

▽ 市内福原地内市道第二三三七号線及び市道第二八五八号線の拡巾、改良方請願について

は、市道二千二百三十七号路線は入曽駅を経て国道十六号線に連なり、大井町および上福岡から福岡河岸に通ずる道路で、最近他市町の区域内はそのほとんどが拡巾舗装されて交通も漸繁となり、したがって大型貨物車等の通行も多し中員五メートル四十ないし四メートルの本路線は交通に危険な状態となり、一日も早くこれが中員八メートルに改良かたご配慮賜わり、あわせて本路線の排水路の役割を有している市道二千八百五十八号路線現在中員五メートル四十の改良も実現されたい、との主旨により川越市大字中福百五十二番地二、松崎新治氏ほか六十三名より提出されたものです。

▽ 市内石原町二丁目地先の県道川越一坂戸毛呂山線、川越一柳線並びに市道第十五号線の交又点に交通安全対策の実施方請願について

は、県道川越一坂戸毛呂山線、川越一柳線、川越市道第十五号線の交又点、川越市内石原町二丁目(三田)地先は、近年交通事情の激化にともない交又点に入るとは、わずかな間隙を縫って進入しなければならず、さらに信号燈も無いため一日中危険を孕み、いつ悲惨な事故の発生を見るかわからない現況なので、一日も早く交通安全対策の実施をお願いしたい、との主旨により代表者川越市山田

地区自治協議会会長、時田庄三郎氏、川越市名細地区自治協議会会長堀越義博氏ほか九百一名より提出されたものです。

▽ 市内不老川及び久保川の氾濫の危険排除につき配慮方請願について

は、この両河川とも、このたび完成された関越高速道路の開通にともない、その側溝の排水が不老川および久保川にそれぞれ流入されることになっておりそれに加えて、昭和四十八年度に完成予定の高階第一土地区画整理地区の排水も、その流末は不老川に計画されているので、この従来にも倍して急激、かつ多量に増水することとなり、氾濫のおそれが増す大してきたので、すみやかになんらかの配慮を賜わりたい、との主旨により、川越市大字砂自治会長、齊藤進治氏ほか四千九百九十九名より提出されたものです。

▽ 市立中央小学校の校舎改築方請願について

は、昭和三十五年には特別教室昭和四十二年にはプールを造っていただくわけでありましたが、木造本校舎は腐朽がめだつてまいり南北むきの校舎は日光も午前中にくわすかしらはいらす、夏はむし暑く冬は寒さが酷しく、東西校舎とはストーブを焚いても三度以上低くさらに室内が暗い状態です。



不老川に提出された請願

また校舎は狭く毎日の授業に三学級が同時に体育をする存分の授業ができないありきまで、四囲を道路で囲まれた本校では、重層校舎にしなにかぎり校庭の面積を拡げることではできず一日も早く老朽校舎が改築され、校庭が広くなりますよう、特段のご配慮を賜わりたい、との主旨により、中央小学校PTA会長、土金博氏ほか七百五

十六名より提出されたものです。

▽ 市内砂新田地内の騒音公害等の行政指導方請願について

は、昨年はじめから同地に位置する及川工務店が自宅の庭で建築の作業を始め、そのさい使用する電動式カンナ・ドリルの音は大変やかましく、その上、作業から生ずる大量の木屑を燃やす時は、非常に危険で、かつ非衛生でもあり、また作業中における小型貨物車等の常時路上駐車は交通を阻害し、特に汲取車の作業に支障をおよぼしてあり、一方家庭においても乳

幼児あるいは老人に対するその影響は大きく、及川工務店とは話し合ってきたが、騒音防止施策は双方の利害が対立して、先方の事情もあり思うように進捗せず、やむを得ず自衛措置を講じてきましたが、環境復元のため幸抱つよく話し合いを続けてきた真意も踏みくだかれ、もはや話し合いの余地はないと断念し、このご行政指導をもって願いを實現されたいと考へますので地域住民に不快感および不利益を与えることのないよう十分配慮されたいとの主旨により砂新田若樹会会長、高橋繁雄氏



石原町二丁目交又点に提出された請願

と調整および公私幼保(公立、私立幼稚園・保育園)の適正な配置のため、知事、市町村長の付属機関として幼児教育振興審議会(仮称)を地方自治体ごとに設置する運動を全国に展開いたしましたので、わが川越市におきましても、幼児教育の重要性と教育目的達成のために市長の付属機関として、川越市幼児教育振興審議会(仮称)を設置されたい、との主旨により川越市私立幼稚園協会会長、金子淳美氏ほか二十八名より提出されたものです。

場の発する臭気公害により近隣は甚だしく迷惑をこうむっており、一、終末処理場の主要施設に、覆いと脱臭装置をつけるなどの設備改善をし、臭気の発生を防止すること。二、終末処理場周囲に、常緑樹を密植した公害防止帯を建設して処理場を遮蔽し、臭気の拡散防止と環境の美化をはかること。三、岸町一丁目の公共下水道の建設を促進すること、との主旨により、川越市田町二十四ノ三十七番地、配島照次氏ほか八百七十九名より提出されたものです。

は、上戸常楽寺周辺にある県指定遺跡、河越館址は、中世武蔵武士の館跡として、もつとも原形をとどめる国民的財産といわれ、これが保存のために公有地化がすめられてきておりますが河越館址を損うことなく、完全に保存し、一、河越氏館址が文化財として国指定を受けるよう働きかけること。一、河越氏館址を緑地として保存し市民の憩いの場にすると同時に歴史公園として活用すること。一、上戸地区に予定されている新小学校建設を早急にすすめること。との主旨により河越氏館址を保存する会代表、坂井由男氏ほか七千二百三十一名より提出されたものです。

▽ 滝ノ下終末処理場の臭気公害防止方請願について

は、川越市公共下水道終末処理場は、二月二十九日に建設常任委員会が開催され審査した結果、建設常任委員会としては、なお、慎重に審査する必要があるため、地方自治法第九十九条第五項の規定により「継続審査」にすることに決定したと本市議会第一日(三月七日)に委員長報告があり、審査した結果、建設常任委員長報告どおり「継続審査」とすることに決定しました。